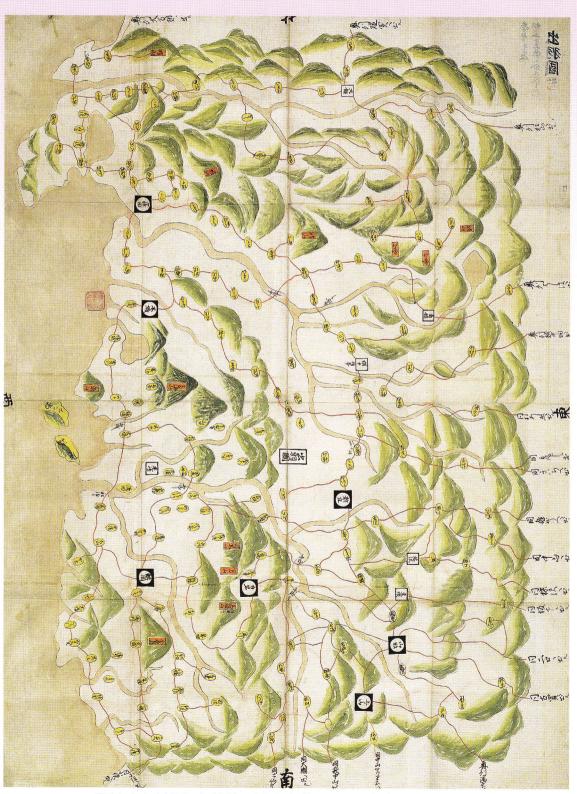
第14号 平成13年4月1日



「日本六十余州国々切絵図 出羽国」(A290-114-1) (114cm×155cm)

### 資 料紹介

# 日本六十余州国々切絵

略称する)。 六十九枚の絵図があり、これら一群 ずつに仕立てた(備前国のみ二枚) と総称している(以下「切絵図」と の絵図を「日本六十余州国々切絵図 当館には、旧国六十八ヶ国を一国

国々切絵図」の地域史的考察」寛永 写国絵図」」(『歴史地理学』一七六) 縮写図とみられる「日本六十八州縮 けで、川村博忠氏が「寛永国絵図の ているのは、 国絵図の縮写図とみられる「日本六 で、白井哲哉氏が「「日本六十余州 十八州縮写国絵図」」(『駿台史学』 一〇四号)で、「切絵図」を取り上 六十八ヶ国の絵図を揃って所蔵し 分析されている。 山口県文書館と当館だ

ら、「伝来」と「作成年代」につい て、考えることにする。 ここでは両氏の成果に学びなが

現存する絵図は、 写ス」とある。これら十一通のうち 御書物目録」に「東国絵図十一通 宝永七年に作成された「御文書並 常陸、 元禄十丁丑、 、陸奥、 上野、下野、武蔵、 江戸二於テコレヲ 安房及古河等ノ図 古河と陸奥を除い

た九通である。

理したのが、表1である。 史料は天 が、それらは、表1の記号と一致す 田本Bには「七ノ仁」「三十三番 本Aには「本印壱番」の墨書が、秋 較・検討しておられる。そして秋田 「下総国」(秋田本Aと表記)と比 と表記)については、白井氏が先に 図の中の「下総国絵図」(秋田本B 県が、創立間もない「秋田図書館 文書目録」と、明治三十三年、秋田 保三年に作成されたと思われる「御 の朱書が見られると指摘されている あげた論文で取り上げ、切絵図の に書籍を貸し付けた際に作成した 旧書籍目録」である。これらの絵 切絵図と東国絵図の伝来などを整

ず、伝来について現在は、これ以上 は切絵図も東国絵図も書かれておら ると記されている。 郡御絵図」等の絵図が保管されてい で「出羽十二郡大絵図」や「出羽七 御絵図御用留書」には、 言及できない。 ところで、正徳二年に作成された しかし、ここに 「御兵具蔵

次に、東国絵図と切絵図を比較す

ほど時間が経過しないうちに、 二つの絵図は、同じ「原図」 が、構図や記載内容が同じで、この の形などていねいに描かれている ると、東国絵図が切絵図よりも、 を、 さ Ш

ば、それ以上の絵図 図を作成した者が、 写されたのではない 図は東国絵図以前に さらに言えば、切絵 るからである。 に仕上げたと思われ 東国絵図を見ていれ かと思われる。切絵 ないかと思われる。 者が写したものでは

郡の一部として描か たは葛飾郡と記さ 等が下総国の絵図 れている栗橋、幸手 では下総国猿島郡ま は寛永十一年十月ま 保期には武蔵国葛飾 に注目し、この地域 に描かれていること (秋田本A、 また、白井氏は正 同十四年七月に Bとも

されている。 武蔵国葛飾郡に編入されたと、 (東国絵図) には、葛飾郡は入って 両氏が指摘されているよう 因みに「武蔵国絵図 指摘

> ないかと思われる。 に寛永期の絵図を模写したものでは

秋田部分の地名を比較したいと思っ の国絵図で、とられている出羽国 最後に切絵図と東国絵図と、

町域に入る地

係で省略し、 たが、紙数の関

つだけ例をあげ

て検討したい。

山本郡八森町

域

表 1 60余州切絵図と東国絵図								
60 余 州 切 絵 図			絵 図	東	国	絵	図 9 通	
以	縦	横	旧書籍目録	絵 図 名	縦	横	御文書目録乾	旧書籍目録
田	118	167	本印壱番	出羽国11郡絵図	114	155	七番ノ仁	無之部 22
国	118	160	本印壱番	常陸国14郡絵図	115	159	七番ノ仁	無之部 28
围	81	95	本印壱番	下野国9郡絵図	84	107	七番ノ仁	無之部 32
国	100	130	本印壱番	上野国14郡絵図	114	168	七番ノ仁	無之部 29
国	115	126	本印壱番	武蔵国21郡絵図	125	159	七番ノ仁	無之部 24
国	99	82	本印壱番	下総国11郡絵図	108	84	七番ノ仁	無之部 33
围	82	191	本印壱番	上総国11郡絵図	103	84	七番ノ仁	無之部 30
国	94	81	本印壱番	安房国4郡絵図	107	84	七番ノ仁	無之部 31
国	79	93	本印壱番	相模国8郡絵図	84	110	七番ノ仁	無之部 34

	6	0	余州	切	絵
絵	図	名	縦	横	IE
出	EE	H	118	167	4
常	陸	王	118	160	4
下	野	国	81	95	Z
上	野	田	100	130	Z
武	蔵	围	115	126	4
下	総	国	99	82	Z
上	総	国	82	191	Z
安	房	玉	94	81	Z
相	模	国	79	93	Z

という指摘が妥 期の絵図の模写 とすれば、寛永 とられていない。

当性を持ってく

る。いずれにし

進むことを期待したい。 これらの絵図を活用した研究が一層 てもこれだけでは、 論証不足なので、

古文書課 菊池保男

景日記」寛永四 さらに「梅津政 という表記し、 もに「小伊良川 で二つの地図と

年八月の条でも、

八森こいら川

る。しかし、正

ではこの地名は 保四年の国絵図 と表記されてい

# 科

# の複製史料について

むために電子コピー機の使用をお断り 能となり、手軽に気軽に史料の利用が ことによって電子コピー機の使用が可 いるが、写真帳が閲覧室に配架される 本の複写を希望する人には、史料が傷 きるようにしている。大抵の場合、原 できることになる。 し、カメラでの写真撮影をお願いして 電子コピー機での史料の複写に対応で は写真帳に製本して閲覧室に配架し、 る。マイクロフィルムへ撮影したもの よるによる史料の複製化を実施してい 宜を考えて、マイクロフィルム撮影に 当館では、原本の保存と利用者の便

館から移管された混架史料のうち、三 令日記」「野上陳孝日記」などの史料 景日記」「被仰渡控」「石井忠運日記」 下の数字は、整理番号である。 料は次の通りである。なお、史料名の を複製化している。今年度は県立図書 一○点の史料の複製を行った。主な史 「町触控」「秋田藩家蔵文書」「野上陳 これまで「渋江和光日記」「梅津政

採鉱、商工等多方面にわたる古人の 崎勇助編。明治二十年~大正五年成 照井浄因著。平鹿郡朝舞村玄福寺の 著作を筆写し、編集したものである。 「秋田の落葉」(一八―一四二)真 「羽陽秋北水土録」(一八—一四七) 検地、社寺、詩歌、植林、

閲覧室に配架された複製本

25-85

佐竹御家譜

出火之節御行列帳

義和公阿山·比川御道 記

間の成立と考えられている。 ために、自然、農業、商業、 た意見書。荒廃する農村を立て直す 行政のあり方を述べている。 住職であった著者が秋田藩に献上し 天明年 信仰、

あげ、その記載対象は細部に及んで が行われたものをほぼ全面的にとり 著名な鉱山だけではなく、採掘事業 担当者、所在地などを記している。 原行天著。文政七年成立。秋田藩内 時の狂文・狂歌の紀行文である。 の各鉱山の請負山師の名前、取扱い 「鉱山紀年録」(一八一二四八)杉 京都まで五十五日をかけて旅行した 柄岡持著。寛政六年成立。江戸から

莪が、義敦のために記した上書数点 中山盛朝著。文政六年成立。八代藩 を書写し、一冊としたものである。 主佐竹義敦の侍講をつとめた中山善 「菁莪先生上書」(一八—二四九)

「五十五日記」(一八—一五八)手

えられる。

二年、明治四年一日 の直筆原本である。 刑死している。初日 る。初岡は明治四年 ~ 五月の記録でも 年、文久三年、明治 中の留書で、文久一 綱正の藩校他の役職 正著。秋田藩士 五—一二二)初岡河 十二月国事犯として 初

願書・届書等を記録 書や幕府への伺書・ したものである。 詳。公儀御用勤方の 成立年代ともに不 五一一六八) 著者 心得をはじめ幕府達 「橿堂日録」(二五 「御公務要録」(一

君主たるもののあるべき姿が論じら

げた簿冊の控えと考 って、領内の孝行奇特の者を書き上 よれば、文化四年の幕府の命令によ 録したものである。一冊目の奥書に 民の名を記し、その孝養の実態を記 をつくして藩より賞された農民、町「人」の三冊からなる。父母に孝養 政七年~嘉永二年成立。「天」「地」 丸市郎右衛門、石川源七郎他著。 「秋田藩孝行記」(二一一五四) 文 牛

「初岡綱正日記」(1

ただきたい。 くので、是非多くの方に利用してい 今後も史料の複製化は継続してい

古文書課 後藤富貴

の不下二 岡て年あ月治二職岡綱二 考						
成12年度複製化史料一覧(抜粋)						
	整理番号	史 料 名	整理番号	史 料 名		
	21-78	大坂御陣争合之覚書	25-91	格式御定書		
	21-80	塗聴日新録	25-92	秋藩諸事勤方		
	21-91	長野先生夜話集	25-106	久保田分限帳		
	21-165	松前下蝦夷地記行	25-161	久保田藩殖産誌概要		
7	21-200	御用記先例書	25-162	年々御不足銀指引取調		
	21-300	古方解	25-165	御火消方御条目		
	21-305	方数	25-166	火消方留書		
	21-306	胡桃館権宜必麓	25-167	箱館紀事		
	25-69	久保田藩事務様式	25-177	宗谷出張御陣屋		
	25-70	軍陣備用救急摘方	25-180	御家門様公家衆寺院御		
,	25-71 御軍事関係日記			由緒		
d	25-72	御大名様国分御名前并 御分限帳	25–183	御藩内戸数人口六郡正 有高取調御用扣		
	25-73	引渡并廻座家格取調付 諸給人勤格式	25-184	覚書·御金蔵定		
			29-205	古今和歌集		
D	25-81	佐竹家歴代執権職控	29-206	御領内六郡惣有高帖		
	25-82	秋田火事之節勤方并御 行列·覚書	29-207	水戸之記		
			29-217	義宣公御一代記		

### 平月

	*>¢ im	
		平
3	整理番号	史 料 名
1	8-143	実武一家言
1	8-148	秋田名蹟考
1	8-151	引渡廻座略伝記
1	8-154	藩討死人別調帳
1	8-155	慈雲院様御尊骸御道中 御行列
1	8-156	享和3年亥12月13日被仰渡武芸諸流順列帳
1	8-157	御領内惣有人調目録
1	8-161	秋田珍事記
1	8-163	寬文9年己酉年9月5日 松前蝦夷蜂起御加勢記
1	8-164	御用所御物書代々帳
1	8-175	芸海珠塵抄
1	8-212	聞書忠義伝
2	0-13	千町田の記 義和公御

20-30

20-34

著。安政三年~安政 ——一七〇)長瀬直温

> 日記である。長瀬の直筆原本である。 派遣された長瀬直温の箱館滞在中の 田藩から箱館詰財用奉行見習として 営にあてられた東北諸藩は、箱館 年蝦夷地の幕領化に伴い、蝦夷地 留守居役を派遣した。本史料は、

29-222

29-234

忠宴日記

武備日睫

# 御公務 控」について

存されている。 三月までの「御公務控」一六冊が保 六八)一月から明治五年 公文書書庫には、 慶応四年(一八 (一八七二)

書は、 成されているが、ここでは一応、 ら鹿角郡と仁賀保が統合された。こ 成立した。十一月には、 庁文書の分類で考えてみたい 田・本荘・矢島の旧県および隣県か 七月に廃藩置県で旧藩城に秋田県が 田藩は政府の地方行政単位となった。 「藩庁文書」として扱われる。「御公 年一月に秋田藩と改称された後 版籍奉還後の藩で作成された公文 明治二年六月の版籍奉還で、 から秋田県に書き継がれている。 は行政制度の変遷をはさみ作 近代行政文書の範疇に入れ 「御公務控」は久保田藩(秋田 岩崎・亀 藩

府との往復文書にあたる。 別される。 との往復文書、 に保存される 藩庁文書は、 「御公務控」は、 「御布告控」 藩知事家の文書に大 藩の行政文書、 と共に政 同じ書庫 政府

御布告控」には主に政府の布告、

との往復文書などが記録された。 令や藩 御公務控」にはそれ以外の政府の指 (県) からの伺、 他藩

これに対し、「御公務控」の内容は久 とした往復文書と言える。 保田藩 全書』の中に全て収録されている。 府県に伝達された布告であり、 御布告控」の内容は全国各藩各 (秋田藩) および秋田県を軸 『法令

十二月分が失われている。 災の際に、三年の一~三月分と八~ れたらしい。が、六年八月の県庁火 が開庁する明治五年三月まで作成さ 「御公務控」は、統合後の秋田県

成したものと考えられる。 録 るものの、 照合すると、 存されている。 年一月までの「公務控」一三冊が保 (宗家)」にも、 担当者が、 一方、貴重文書書庫の「佐竹文庫 記録内容が一致する。 細部に若干の省略等有 正本と副本の 公文書書庫のものと 明治三年五月から五 二部を作 記

維新以降の達・願・伺・届を提出さ 類が焼失したため、 明治六年の皇城火災で正院の記録 政府は各府県に

> ある。 務控 いる。 家は、 ら引き継いだ「御布告控」と「御公 った。統合後の秋田県では、 でも保存の必要度が特に高いものだ 部借用し、 も出された。 る。 達願伺届往復等ノ写」を作成してい また、記録の提出命令は華族に の記録を謄写し を再編綴して現用した形跡 この際、 「御公務控」は、公的記録の中 秋田県から「御公務控」を一 控えの欠落部分を埋めて 東京府に移った佐竹宗 一新以来御 旧県か

いる。 田県の動向が日を追って記録されて 下での久保田藩(秋田藩) さて、 当時の政治的状況が詳細に知 「御公務控」には、 維新政治 および秋 権



明治4年「御公務控」(11432)

秋田県では「御公務 領地管理に関する文書が見られる。 年には、東北戦争で降伏した藩の占 間で往復された文書が多い。 東北戦争の際に新政府と久保田 られる貴重な史料と言えよう。 慶応四年 (明治元年)

の記録には、

明治二

務控」が作成された。 新県開庁までは、旧秋田県で「御公 事の襲撃事件、 気船購入の外債問題、 いている。統合後も明治五年三月の 藩置県、十一月の旧県統合の後も続 加担嫌疑、私鋳銭問題である。事件 大事件」に関する文書が目立つ。蒸 関する政府との往復は、七月の廃 明治四年になると、秋田藩の 初岡敬治の内乱陰謀 志賀為吉少参 四四

も貴重な史料である。 夕を得ることができる。 廃藩置県直前の秋田藩については、 となる文書も残されている。 や旧藩・旧県の組織を知る手掛かり 務分課と人員の比較的詳しいデー また、「御公務控」には、 その意味で 藩政改革

複製本が配架されている。 マイクロフィルムに撮影し、複製本 重文書書庫の 九冊にまとめ閲覧室に配架した。 当館では、 公文書書庫の 平成十二年度の事業と 「公務控」 「御公務控」を も、 既に

公文書課 柴田知彰

# 公文書館企画展示の紹介

年度より企画展示を行っています。 今年度は公文書課の担当で「一九〇 一年の秋田県(仮題)」の予定で現 在準備を進めています。今回は企画 展示の概要と過去に行われた展示を 展示の概要と過去に行われた展示を 展示の紹介をしたいと思います。 で、古文書課とは異なる点があるこ で、古文書課とは異なる点があるこ とを予め御了承ください。

考えております。 高め、利用者が円滑に利用できるた 要な業務です。そのため、認知度を 録を保存し、及び利用に供する」と も密接に関わる業務であり、「歴史 利用提供の四つの段階があり、 めの普及活動も非常に重要な業務と いう館設置目的とも関わりがある重 資料として重要な公文書その他の記 す。この「利用提供」は利用者と最 の④利用提供に位置づけておりま 展示に代表される普及活動はこの中 収集、②整理記述、③保存管理、 当館の業務は大きく分けて①調査 企画 4

います。 えて今年度の展示を紹介したいと思えて今年度の展示を紹介したいと思

●平成五年度実施

を展示しました。
明治五年の「学制」施行以後の秋明治五年の「学制」施行以後の秋田県の初等、中等教育に関わる資料田県の初等、中等教育に関わる資料田県の初等、中等教育に関わる資料のが、中等教育に関わる資料が、

## 平成七年度実施



「県庁文書に記録された秋田の近代建築」より(平成11年度実施)

# 平成九年度実施

親しみやすい形を取りました。 みたりと、これまでの展示と比べて 形式で載せたり、イラストを配して 明文をそのキャラクターがしゃべる 線の建設と鉄道輸送」の三コーナー までの「奥羽線の建設と私鉄」。三 羽線の敷設決定から三十八年の全通 してはマスコットキャラを作って説 に分けて展示しました。展示方法と 道網がだいたい完成するまでの「私 十八年から大正末年に県内の主要鉄 前」。「鉄道敷設法」が制定以後の奥 定以前が対象の「奥羽線の夜明け 「県庁文書で見る秋田の鉄道史 明治二十五年の「鉄道敷設法 制

**と。** 業務を紹介するコーナーも設置しままた別コーナーとして公文書館の

# ●平成十一年度実施

県庁文書に記録された

した。前回と同様、イラストやカラ築物などもを紹介することができまはじめ、今では見られない貴重な建昭和三十二年に焼失した旧県庁舎を

示になるよう心がけました。
- パネルなども交えて、見やすい屋

# ●平成十三年度実施予定

「一九○一年の秋田県 (仮題)」
「一九○一年の秋田県 (仮題)」
「一九○一年の秋田県 (仮題)」
「一九○一年の秋田県 (仮題)」
「一九○一年の秋田県 (仮題)」
「一九○一年の秋田県 (仮題)」

### 主な展示内容

の秋田県諸統計」 一「一九〇一年(明治三十四年)

二「当時の地方制度のあらまし」

三「秋田県政の重要施策」

四「農林水産業、鉱業の景況」

六「学校教育」 五「主な県内物産

七「兵役制度」

八「その他

(佐竹氏来秋三百年祭ほか)」(佐竹氏来秋三百年祭ほか)」

(公文書課 高橋 健治)

### 重文書書庫 料の 微要 10 蔵

た湊曽兵衛家の伝来文書群である。 と命名された。天保期に郡奉行を勤 第九集」に目録が収録され、 翌年三月刊行の 立図書館に委託され、 市の故湊貞輔氏の子息湊貞之氏から県 湊文書は、 (枝番を追加して一二一八点) 昭和四十七年四月に秋田 「秋田県歴史資料目録 文書数一一九七 『湊文書』 で、

安藤 湊又右衛門提出)によると、湊家の家 三一「湊家由緒書并系図」(明治五年、 保期成立) 二一— 降に湊氏にもどった。『諸士系図』(享 義宣に侍鉄砲として仕官し、元禄期以 湊家は中世に秋田を支配していた湊 初め安東氏を称していたが、 (安東) 氏 (のち秋田氏)の庶流 (明和四年提出)、 一六「安倍姓湊氏 佐竹 湊



にあり、その関係の史料も残されてい 世から明治にかけて同町の町役の地位 る (七三点)。 馬允)—恒季 季先祖庶流) 系は次のようになっている。 安東氏季 興季 兼季 湊家の住居は築地下東町にあり、 年季 砲勤仕)—湊道季(弥治 (又右衛門)—則季 (又右衛門)— (弥治右衛門)-規季(弥七 (摂津守=秋田 (弥次右衛門=天英公二 某 (孫太郎)-種季(右 国季 (曽兵 (弥七)」 東太郎 右衛門 衛 近 愛

帳に り、 も残されている(三八点)。 からの物成や小役銀の徴収関係の史料 支郷・京政村にあり、 大関端」と出ている。 (現大曲市) と三梨村 (現井川町) に開田があった。それら 湊又右衛門 石高は正徳四年 慶応元年 「安藤弥次右衛門 (一八六五) の分限帳に 四十八石八斗七升八合 <u></u>七 (現稲川町)の 赤沢村丸木橋 領地は四屋 四拾石」とあ 四 0 村

八四三)まで、二十年以上にわたり連 JU 在している間の しており、 しており貴重である。国季は、 湊国季は役職に関わる御用日記を残 (一八二一) から天保十四年 は、 特に郡奉行として在方を回 郡奉行の実務を詳細に記 「回在中御用留書

### 湊文書內訳(秋田県歴史資料目録第9集

次の通 死去)。日記からわかる国季の役職 続して日記を残している(安政六年に

文政十三 (天保元) …御副 文政九~十 文政四~七::御厩請払役 文政十~十三…郡方吟味役 天保三~十四…郡奉行 …郡方見回役加 は、

証や受取書などである。また、

印刷物

は三一点

(木版二八点、

刊本三点)で

内訳は書状 (一四〇点)、

覚 (一三六

などが多く、

最も多いものは借用

四二〇点あり、

三三%を占めている。

二八○点であった。明治以降のものは

今回の再整理の結果、

史料総数は

語学・文学

われている。

などの問題があり、 がその内容によって別々になっている 別分類のため、たとえば湊曽兵衛書状 番号になっているが、 残されている(約二三〇点、 ていくのであるが、それに関連する借 道中日記や江戸逗留日記を残している 元治から慶応にかけて江戸を往復し、 (日記類は全部で三三点)。また、 湊文書の整理方法は整理番号が通し 国季の孫の則季(弥七) 明治期後半にかけて大地主となっ (明治十三~三十七年) その内訳は別表の通り。 史料群の原秩序は 十進分類になっ 一八%)。 も大量に

閲覧不能)であり、

おおむね史料の状

うち一二点は 状態のわるい

原本は九四%を占める。

ものは一割弱(九六点、

端に少なく、

写の四七点を差し引いた

明治以降まで含めた史料群としては極

大項目 総記

哲学・宗教 · 書 [ 歴史・地誌 ·典礼 ·御規士 12 15 20 22 24 26 40 73 79 190 278 285 台事情 社会科学 自然科学 22 939 945 951 989 道路 建築 繊維工業 食品工業 家事・家政 住居 工学・家政学 産業  $\sim 1147$  $\sim 1170$  $\sim 1173$ 総画 書道 工芸道 選芸・選 遊芸・変 日本文学 芸術·武道 旭净

態はよい。 曽兵衛の代に交際が復活し文政から明 氏として三春藩主で近世を終えたが、 元禄家伝文書五通、 湊弥次右衛門矩季家蔵文書」 湊家に関連する他の史料としては、 ちなみに、 本家の安藤家は秋田 秋田藩家蔵文書 八通が

いる。 治初めまで年賀のやりとりが行われて (古文書課 佐藤

# 資料保存施設を訪ねて

# 太田町教育委員会

太田町太田字新田田尻三一四

と太田町に現在も模写が保存されて 失してしまいましたが、国立博物館 寺金堂壁画自体は昭和二十四年に焼 (町文化財指定) 一町には「法隆寺金堂壁画模写 があります。 法隆

身の鈴木空如画伯により明治四十年 ラザに収蔵庫を設置しています めに役場に隣接している太田文化プ す。大壁四面はいずれも高さ三. う歳月を費やして完成したもので から昭和六年までの二十六年間とい 二メートル、幅は二. 六七メートル この収蔵庫は内装は木張りで、 このうち同町保存の模写は同町出 太田町ではこの模写を収蔵するた 幅は一、五八メートルあります。 小壁八面も高さは大壁と同じ

> たれています。 四時間空気調整をしており、 二四度、湿度は六○パーセントに保 温度は

プラザにおいて十二面すべてを公開 は温湿度が一定に保たれているので 古文書を保管するにも最適です。 に収納されていますが、この収蔵庫 されています。これらは木製の書棚 寄贈または寄託された古文書も保存 なお、模写絵は年に一度太田文化 模写絵のほかには町内の方々から



·号小壁「普賢菩薩」

収蔵庫内のようす

期日 七月三十一日

会場 公文書館三階多目的ホール (同じ内容ですので、 どちら か一日をお選び下さい。)

申込方法

両日とも四〇人

秋田市山王新町一四—三一 受講希望日を明記の上、 人で申し込んで下さい 秋田県公文書館古文書課 古文書解読講座係 個

# 古文書解読講座のご案内

公文書の保存と活用の重要性につい 歴史の実証的研究方法や、古文書・ 書を教材として開館以来毎年行って ある方を対象に、当館所蔵の近世文 古文書解読講座を開催する予定で ての理解を深めることを目的として いるものです。古文書解読を通じて す。この講座は古文書解読に関心の 当館では、本年度も左記の要領で

八月一日(水

申込先 〒〇一〇一〇九五二 往復ハガキに住所、 氏名、

申込期間 七月一日~十五日

### 市町村史料保存機関連絡 協議会の開催について

保存機関連絡協議会」の開催を予定 しています。 当館では、 今年度も「市町村史料

関する情報交換を行うものです。 書担当者などを対象として、公文書 理などに携わる実務担当者、役場文 町村の史料保存施設の実務担当者、 や古文書の整理・保存・利用などに 自治体史編纂過程での史料収集・整 含む文化財の保存に関わる職員、 この協議会は、 市町村で古文書を

お待ちしています。 す。詳細については関係諸機関に追 が解決の一助となればと考えていま 常業務のなかでの悩みや疑問点など 料保存機関としての問題点、また日 ってお知らせします。 公文書の公開・非公開を含め、史 多数の参加を

七月二日(月)

①史料の整理・保存に関する

②史料整理・保存・利用・所 在などに関する情報交換

# 公文書館 平成十三年度の事業計 曲

# 総括的事項

・『事業年報』第八号の発行 館報「公文書館だより」の発行 (五月)

『研究紀要』第八号の発行 (四月上旬、十月上旬) (平成十四年三月)

特別整理期間による休館 (十二月三日~十三日)

書庫燻蒸(未定)

市町村史料保存機関連絡協議会 (七月二日)

## 公文書課関係

公文書の引継ぎ(六月)

公文書の目録・行政資料目録

公文書・行政資料公開冊数の 追加・中性紙保存箱への収納

公文書の保存・ 廃棄の選別

公文書の廃棄

県政映画の補修・恒久保存 とビデオ化

公文書のマイクロフィルム化

企画展示―一九〇一年の秋田 県(仮題)(前期八月~九月、

> 展示室) 後期十月~十一 月、 館内特別

# 古文書課関係

所蔵古文書の整理及び目録の

中性紙封筒及び中性紙段ボー ル箱への収納

絵図の複製

古文書の修復

古文書のマイクロフィルム 化・複製本製作

(五月二十一日) 『野上陳令・陳孝日記』 原稿執筆委員打合せ会 翻刻

『野上陳令・陳孝日記』翻刻

『北家御日記』翻刻原稿の原

『渋江和光日記』第九巻の発行 (平成十四年三月)

『系図目録』の発行 (平成十四年三月)

古文書解読講座の開催 館内多目的ホール) (七月三十一日・八月一日

古文書の所在・保存状況調査 (県内十市町村・県外)

> らの引継公文書について、 当館では平成九年度以降、

に全ての作業を終了する予定である。 評価選別を進めており、三月末まで 一三四冊の廃棄を決定した。 今年度はこの他に本庁土木部等の

公文書課 三澤亜希子

### 平成12年度評価選別状況(12月末現在 部 名 総冊数 保存冊数 廃棄冊数 総 務 部 1,188 51 1,137 企画振興部 947 306 641 健康福祉部 2,677 2,663 14 生活環境文化部 312 4 308 政 2,282 58 部 2,224 務 2,301 28 2,273 産業経済労働部 1,162 274 888 合 計 10,869 735 10,134

## 評価選別状況 平成五年度引継公文書

別して、八、○九九冊の保存と一○、 月末現在で一〇,八六九冊を評価選 について作業を終了しており、十二 のうち土木部を除く本庁各課の簿冊 は十二月末までに平成五年度引継分 ため評価選別を行っている。今年度 として保存するべき資料を選別する 歴史資料 県庁か

番・渋江和光四一歳から四三歳に

(一八三三) 六月まで、

藩の御相手

様子の一端を窺い知ることができ

かけての日記です。当時の藩政の

保二年(一八三一)四月から四年

『渋江

和光日記』第八巻は、

天

四集『系図目録Ⅰ』を刊行しまし

日記』第八巻と所蔵古文書目録第

当館では本年三月に『渋江和光

る予定です。今回はその一冊目と 系図史料を収めました。 五九一)を中心に江戸時代前期の 士系図」(A二八八: 二一五九〇· して、享保期に藩がまとめた「諸 図関係史料を三冊に分けて刊行す 庫に収蔵されている秋田藩士の系 『系図目録』は当館貴重文書書

立てていただくようお願いします。 どちらも今後の当館の利用に役

公文書館だより 第十四号

編集発行 平成十三年四月一日発行 〒〇一〇一〇九五二 秋田県公文書館

秋田市山王新町一四一三一

☎○一八 (八六六) 八三〇一

株式会社 塚田美術印刷





